

受付番号	6-999
e あいち整理番号	2978546099347015974

## 埋蔵文化財包蔵地照会票①

・本票は埋蔵文化財包蔵地への該当の有無のみを確認するものです。実際の開発に際しては、別途届出が必要となります。

照会日	令和 7 年 3 月 14 日	開発面積	999 m <sup>2</sup>
照会地住所	豊橋市今橋町 3-1		
照会者	住所：愛知県豊橋市石巻本町字紺屋18 会社名：三河国 TEL 0532-56-6060 担当者：三河 国造 FAX		
照会の目的	物件調査（評価・売買・工事計画等）		

### 回答：埋蔵文化財への該当の有無

回答日	令和7年3月14日	受付者	馬越マゴじろう
埋蔵文化財包蔵地に（ 該当します ） 遺跡名称：吉田城址、飽海遺跡			

### 重要：今後の手続きについて

<input checked="" type="checkbox"/> 該当する場合 1	工事に着手する <b>60 日前までに届出</b> が必要です(文化財保護法 93 条)。 工事の内容によっては、事前に確認調査を行いますので、時間に余裕を持って届出をご提出ください。
<input type="checkbox"/> 該当する場合 2	<b>【 事前の届出は不要です。 】</b> ただし、土木工事等によって新たに埋蔵文化財を発見した場合には、現状を変更することなく、すみやかに届け出る必要があります(文化財保護法 96 条)。
<input type="checkbox"/> 該当しない場合	<b>事前の届出は不要です。</b> ただし、土木工事等によって新たに埋蔵文化財を発見した場合には、現状を変更することなく、すみやかに届け出る必要があります(文化財保護法 96 条)。

申し送り事項：

照会地は、埋蔵文化財包蔵地のほか豊橋市指定史跡「吉田城址」にも該当いたします。  
史跡内での開発行為については通常の埋蔵文化財包蔵地と取り扱いが異なります。今後の手続きについては文化財センター窓口へご相談願います。



総の国イメージキャラクター  
マゴじろう

問合せ先  
豊橋市文化財センター  
TEL：0532-56-6060  
住所：豊橋市松葉町三丁目 1